

# 社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会 正規職員採用試験 募集要項

令和6年度採用 社会福祉法人加古川市社会福祉協議会の正規職員採用試験について、下記のとおり実施します。

## 記

1. 採用予定人員 正規職員 1～2人
2. 採用予定日 令和6年8月1日付（8月1日又は9月1日で相談に応じます）
3. 職務内容

職 種	主な業務 ※採用後、配属により具体的な業務を決定します。
正規職員	社協業務全般 ・組織運営全般の総務業務 ・地域福祉推進業務（コミュニティワーク） ・相談支援業務 (障害福祉に関する総合的かつ専門的相談支援に携わる業務、計画相談支援業務) (成年後見制度利用支援等の権利擁護支援に携わる業務) (生活困窮者支援に携わる業務) など

## 4. スケジュール

### (1) 申込受付期間

職 種	受 付 期 間
正規職員	令和6年4月22日（月）～令和6年5月31日（金）必着

【窓口受付時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝日除く）

### (2) 申込受付方法

提出書類を加古川市社会福祉協議会窓口提出するか、郵送で提出してください。

## 5. 受験資格

### (1) 年齢要件

職 種	詳 細
正規職員	昭和38年4月2日以降に生まれた人（定年の定めによる）

### (2) 資格及び経験等の要件

職 種	要 件
正規職員 ①～④の全ての要件を 必須とします。	①社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保健師、看護師、公認心理師、 臨床心理士及び主任相談支援専門員のいずれかの専門資格を有する人 ②相談支援専門員資格を有する人 ③普通自動車運転免許（AT限定可）を有する人 ※いわゆるペーパードライバーは不可 ④パソコンの一般的な操作ができる人（word、excelは初級程度）

## 6. 提出書類等

職 種	提出書類等
正規職員	<p>①正規職員採用試験受験申込書（本会指定様式①）</p> <p>②小論文 テーマ 『私が考える社会的包摂とは』  <u>文字数</u> 800～1,200 字  <u>様 式</u> 本会所定の様式に自筆又はパソコンで作成            ＊氏名は必ず記入してください。記入がなければ、選考試験対象外とします。</p> <p>③封筒 1 通（受験結果通知用）定形「長形 3 号（縦 235 mm×横 120 mm）」封筒に受験者本人の氏名及び住所を記入の上、84 円切手を貼付してください。</p>

## 7. 採用試験

職 種	詳 細
正規職員	<p>(1)提出書類、小論文試験及び個別面接試験による審査</p> <p>(2)面接試験の概要</p> <p>日時 令和6年 6月10日（月）13：00～18：00            令和6年 6月11日（火）13：00～18：00            令和6年 6月14日（金）13：00～21：00            令和6年 6月15日（土）13：00～18：00</p> <p>（日時については、以上のいずれかで本会が指定しますが、希望の日時がある場合は、受験申込書にその旨をお知らせください。）</p> <p>内容 個別面接 1 人約 30 分 場所 加古川市総合福祉会館</p> <p>備考 <u>合否の結果は、令和 6 年 6 月 28 日（金）に郵送する予定です。</u>            合格された場合は、3 か月以内に受けられた健康診断の結果の提出が必要となります（8 月 1 日採用の場合は 7 月 31 日までに、9 月 1 日採用の場合は 8 月 31 日までに提出が必要）。3 か月以内に健康診断を受けられていない場合は、受診していただく必要があります（自己負担）。</p>

## 8. 雇用条件

職 種	詳 細
正規職員	<p>(1)勤務等 原則月～金曜日週5日勤務 午前8時30分～午後5時15分 *土曜日・日曜日・祝日の勤務有：振替休暇扱い</p> <p>(2)休 日 土・日・祝日・夏季休暇(5日)・年末年始 *年次有給休暇 有 (社会福祉法人加古川市社会福祉協議会事務局職員就業規則による)</p> <p>(3)給料月額 <u>238,445円</u>～(地域手当含む) 経験や資格により考慮 *10年後給料目安(一例) <u>304,983円</u>(扶養・地域手当含む)</p> <p>*給料月額は、本会の規程により決定します。上記の金額は、令和5年度実績に基づく目安の額です。また、給料等は、規程等の変更等により変動する場合があります。</p> <p>*経験を考慮する考え方の例示 (例)福祉事務所で3年間、社会福祉協議会2年間、合計で5年間、常勤の職員として相談支援業務を行っていた場合 …5年間×8割=4年間経験有とみなして、5年目扱い  (例)相談支援事業所で相談支援業務を7年間かつ介護業務を3年間行っていた場合 …(7年間×5割)+(3年間×0割)=3.5年⇒1年未満切り捨てで、3年経験有とみなして4年目扱い など。詳しくはお問い合わせください。</p> <p>(4)諸手当 通勤手当、住居手当、資格手当、時間外勤務手当、賞与(年2回)等 *各種手当の支給には条件があります。</p> <p>(5)福利厚生等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、全国社会福祉協議会職員退職手当積立基金、民間社会福祉事業職員互助会、福利厚生センター及び勤労者福祉サービスセンターあいわーくかこがわへの加入</p>

## 9. 個人情報の取り扱い

提出された書類は、加古川市社会福祉協議会の採用試験のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類はお返しできませんのでご了承ください。

## 10. 問合せ先

〒675-8577 兵庫県加古川市加古川町寺家町177-12 加古川市総合福祉会館内  
社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会 採用試験担当者(徳西・長谷川)  
TEL 079(424)4318 / FAX 079(425)4711